

〈第5号様式〉

誓 約 書

令和 年 月 日

久留米市企業管理者 殿

装置所有者

住 所

氏 名

印

直結増圧式給水の実施にあたり、次の事項を遵守することを誓約します。

1. 水道使用者等への周知

- (1) 停電や故障により増圧装置が停止したとき又は工事、事故その他非常事態により断水や出水不良が発生したときは、1階に設置している非常用の給水栓を使用すること。
- (2) 増圧装置を設置した場合は、受水槽のような貯留機能がないため、企業局の配水管工事・水道メータの取替え作業時等は水の使用ができなくなること。
- (3) 増圧装置の異常、故障等の緊急時に備え、管理人・維持管理業者の連絡先を記入した表示板を設置していること。

2. 維持管理

増圧装置及び減圧式逆流防止器の機能を適切に保つため、年1回以上の保守点検を行い、記録を保管しておくこと。

3. 苦情等の処理

増圧装置に起因する苦情等については、当方の責任において適切に処理すること。

4. 建物内

オートロックマンション等出入りが自由にできない建物においては検針、メータ取替え、開閉栓作業等に支障がないよう、暗証番号を報告（変更した場合はその都度報告）又は、オートロック及びパイプシャフトの鍵を貸与すること。